

総務文教常任委員会

H30.5.29(火)

午前10時00分～

第3委員会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

- ① 中学校選択制デリバリー弁当に関するアンケート結果について（学校教育課）
- ② 亀岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（社会教育課）

(2) 行政視察の総括について

- ① 統合型行政評価システム（公共サービスDOCK事業）について
- ② 定住促進事業について
- ③ 学校統廃合について
- ④ ICTを利用した教育推進事業について

3 その他

- (1) 次回の日程について

30議第1134号
平成30年5月11日

亀岡市長 桂川 孝裕 様

亀岡市議会 総務文教常任委員会

委員長 奥野 正三 (印)

ふるさと納税活用事業に係る申入れについて

標記のことについて、現在、ふるさと納税活用事業として、新たに自治会・学校指定寄附や事業指定寄附としての取組みを、鋭意、進められているところでもあります。

これらの事業実施にあたっては、先の3月定例会の予算特別委員会における指摘要望事項において、「ふるさと力向上経費の執行に際し、事前に議会の意見を十分に聴いたうえで、事業の充実を図ること」としております。

この指摘要望事項に基づき、さる4月25日に開催されました総務文教常任委員会において、一定、当該事業内容について説明をいただいたところでありますが、その際、各委員から出された意見等を踏まえ、委員会として、下記のとおり申入れを行いますので、よろしく申し上げます。

記

1 申入れ事項

- (1) ふるさと納税活用事業としての「自治会・学校指定寄附」については、ふるさと納税額の1/2相当額を各自治会・学校に交付することとされていることから、その根拠を明確にされた上で、事業実施にあたっては、寄附者との間でトラブルが生じないように、十分に事業内容の事前周知をされること。
- (2) ふるさと納税活用事業として、寄附金の用途を個別事業に指定される場合については、今後も必要に応じて、適宜、その事業内容を報告されること。

30議第1134号
平成30年5月11日

亀岡市教育委員会
教育長 田中 太郎 様

亀岡市議会 総務文教常任委員会

委員長 奥野 正三 (印)

ふるさと納税活用事業に係る申入れについて

標記のことについて、現在、ふるさと納税活用事業として、新たに自治会・学校指定寄附や事業指定寄附としての取組みを、鋭意、進められているところでもあります。

これらの事業実施にあたっては、先の3月定例会の予算特別委員会における指摘要望事項において、「ふるさと力向上経費の執行に際し、事前に議会の意見を十分に聴いたうえで、事業の充実を図ること」としております。

この指摘要望事項に基づき、さる4月25日に開催されました総務文教常任委員会において、一定、当該事業内容について説明をいただいたところではありますが、その際、各委員から出された意見等を踏まえ、委員会として、下記のとおり申入れを行いますので、よろしく申し上げます。

記

1 申入れ事項

- (1) ふるさと納税活用事業としての「自治会・学校指定寄附」については、ふるさと納税額の1/2相当額を各自治会・学校に交付することとされていることから、その根拠を明確にされた上で、事業実施にあたっては、寄附者との間でトラブルが生じないように、十分に事業内容の事前周知をされること。
- (2) ふるさと納税活用事業として、寄附金の使途を個別事業に指定される場合については、今後も必要に応じて、適宜、その事業内容を報告されること。

中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供事業）に関するアンケート

結果報告（速報）

亀岡市教育委員会

平成30年5月14日

第1部 調査目的・概要

1 調査の目的

亀岡市では、平成29年10月から亀岡市立詳徳中学校において中学校選択制デリバリ一弁当（昼食提供事業）を実施しており、今後の事業展開について考えていくため、詳徳中学校に通う生徒とその保護者及び詳徳中学校に在籍する教職員にアンケートを実施し、学校昼食の状況やデリバリ一弁当導入後状況について調査を行いました。

2 調査の設計・設定

(1) 調査対象（平成30年4月1日現在）

生徒＝亀岡市立詳徳中学校第2、3学年に在籍する全生徒 200人

保護者＝亀岡市立詳徳中学校第2、3学年に在籍する全生徒の保護者 200人

教職員＝亀岡市立詳徳中学校へ在籍する常勤の教職員 28人

※第1学年については、給食の開始が4月16日からと実施期間が短いため、今回のアンケート調査対象からは外しました。

(2) 調査方法及び調査期間

調査方法・・・学校を通じて配布、実施、回収

調査期間・・・（配布依頼）平成30年4月20日（金）

（回収期限）平成30年5月2日（水）

(3) アンケート回収状況

【生徒】

有効回答数		計	回収率
2年	3年		
91人	103人	194人	97%

【保護者】

有効回答数		計	回収率
2年	3年		
80人	94人	174人	87%

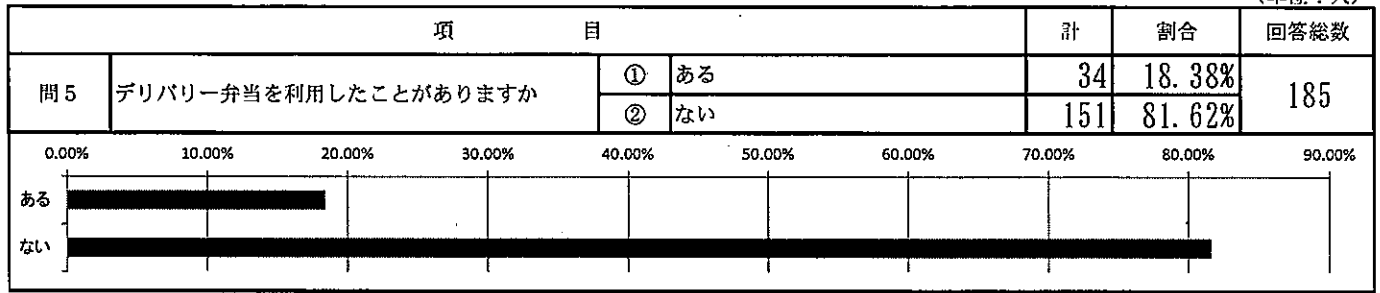
【教職員】

有効回答数	回収率
24人	85.7%

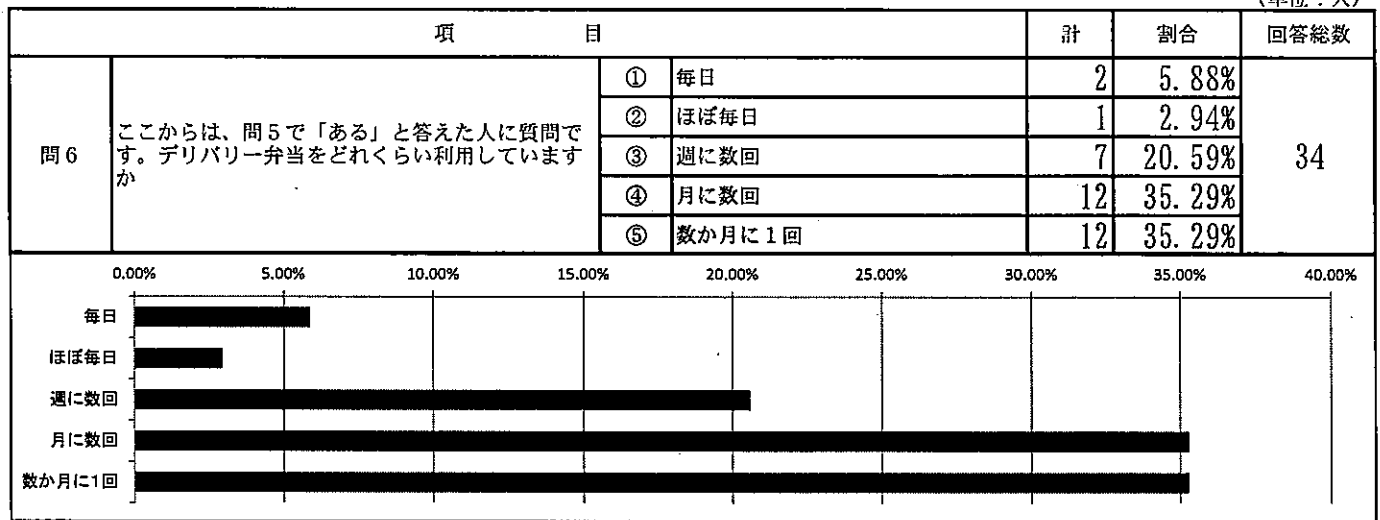
中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供事業）についてのアンケート

【生徒用】

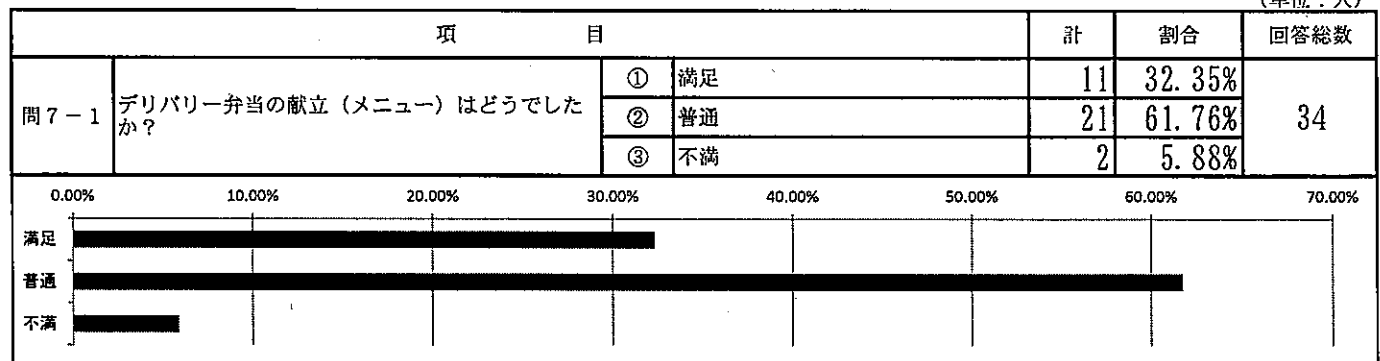
(単位：人)



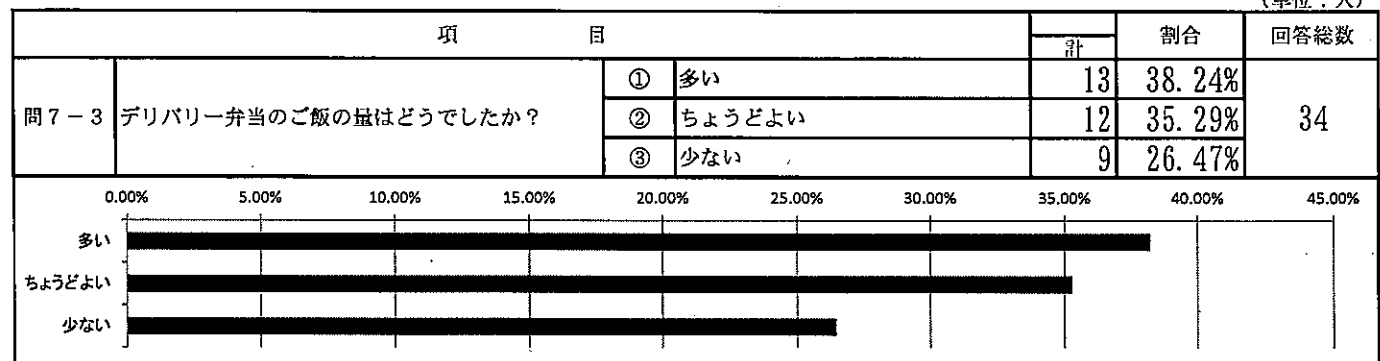
(単位：人)



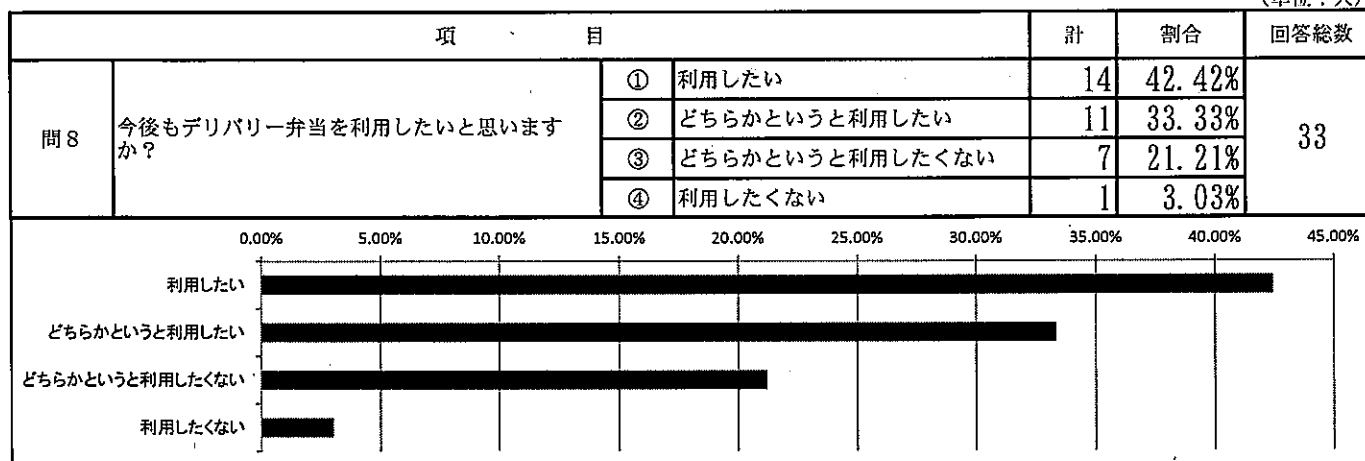
(単位：人)



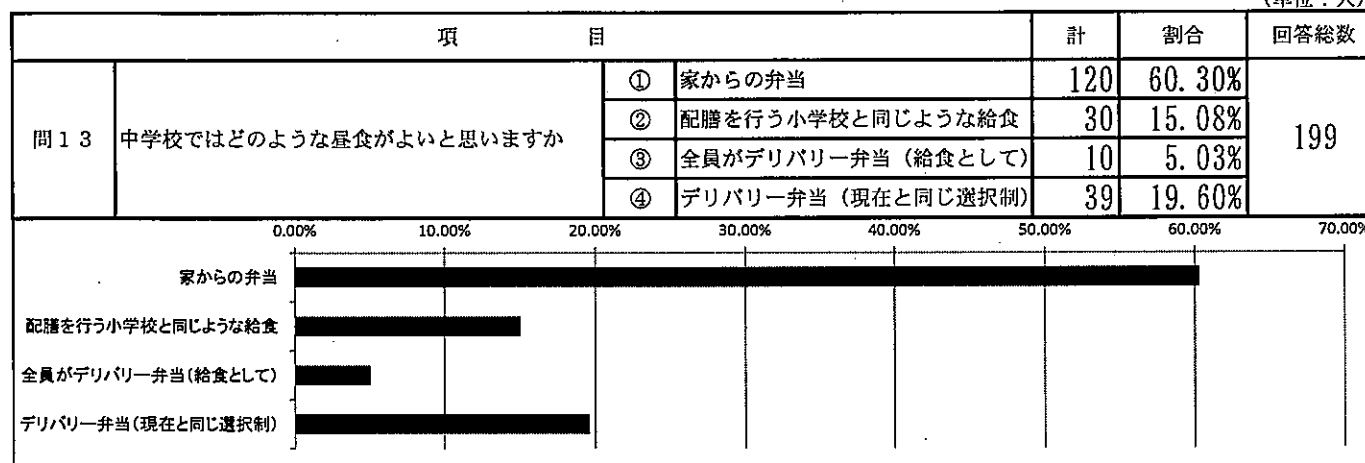
(単位：人)



(単位：人)

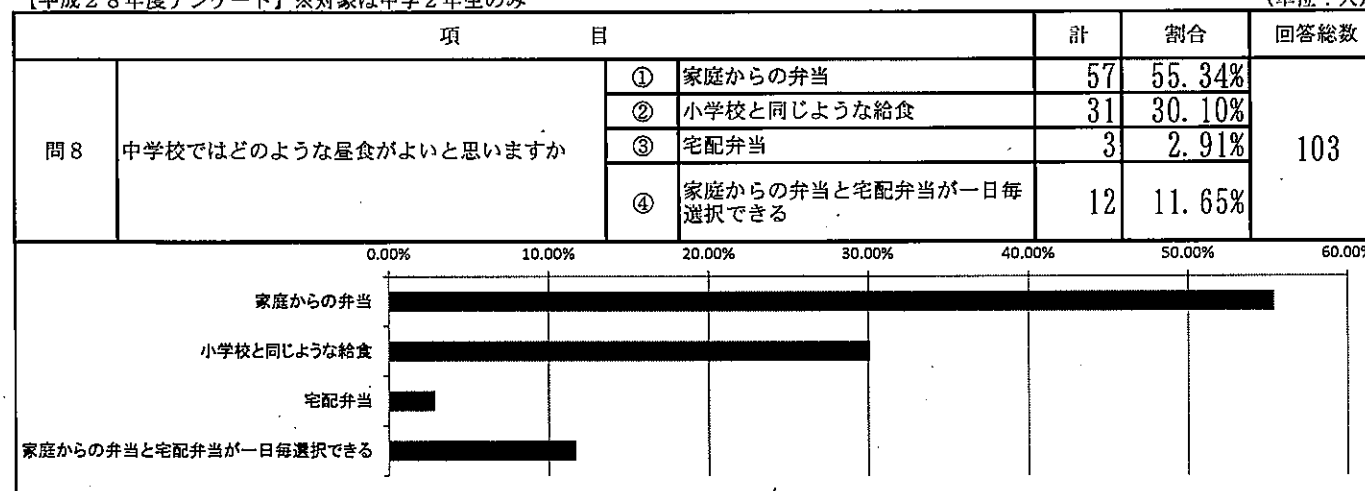


(単位：人)



【平成28年度アンケート】※対象は中学2年生のみ

(単位：人)



中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供事業）についてのアンケート

【保護者用】

(単位：人)

項目		計	割合	回答総数	
問3	デリバリー弁当を利用したことがありますか	① ある	33	18.97%	174
		② ない	141	81.03%	

項目	割合
ある	18.97%
ない	81.03%

(単位：人)

項目		計	割合	回答総数	
問4	ここからは、問3で①に○をした人に質問です。デリバリー弁当をどれくらい利用していますか？	① 毎日	2	6.06%	33
		② ほぼ毎日	2	6.06%	
		③ 週に数回	4	12.12%	
		④ 月に数回	14	42.42%	
		⑤ 数か月に1回	11	33.33%	

項目	割合
毎日	6.06%
ほぼ毎日	6.06%
週に数回	12.12%
月に数回	42.42%
数か月に1回	33.33%

(単位：人)

項目		計	割合	回答総数	
問5	デリバリー弁当を利用している理由は、何ですか？（複数回答可）	① 共働きなどで毎朝弁当を作るのが大変	14	23.73%	59
		② 値段が手ごろ	2	3.39%	
		③ 子どもが希望する	11	18.64%	
		④ 栄養バランスが良さそう	9	15.25%	
		⑤ 急な用事や体調不良で弁当を作れない時がある	14	23.73%	
		⑥ その他	9	15.25%	

項目	割合
共働きなどで毎朝弁当を作るのが大変	23.73%
値段が手ごろ	3.39%
子どもが希望する	18.64%
栄養バランスが良さそう	15.25%
急な用事や体調不良で弁当を作れない時がある	23.73%
その他	15.25%

(単位：人)

項目		計	割合	回答総数	
問7	今後もデリバリー弁当を利用したいと思いますか？	① 利用したい	22	66.67%	33
		② どちらかという利用したい	10	30.30%	
		③ どちらかという利用したくない	1	3.03%	
		④ 利用したくない	0	0.00%	

項目	割合
利用したい	66.67%
どちらかという利用したい	30.30%
どちらかという利用したくない	3.03%
利用したくない	0.00%

(単位：人)

項 目		計	割合	回答総数	
問10	子どもの学校での1日の昼食代として許容できる金額はいくらですか？	① 300円まで	56	32.56%	172
		② 301円から350円まで	53	30.81%	
		③ 351円から400円まで	47	27.33%	
		④ 401円から450円まで	6	3.49%	
		⑤ 451円から500円まで	10	5.81%	
		⑥ 501円以上	0	0.00%	

(単位：人)

項 目		計	割合	回答総数	
問12	中学校ではどのような昼食がよいと思いますか？	① 家からの弁当	15	8.24%	182
		② 配膳を行う小学校と同じような給食	88	48.35%	
		③ 全員がデリバリー弁当(給食として)	37	20.33%	
		④ デリバリー弁当(現在と同じ選択制)	42	23.08%	

(単位：人)

【平成28年度アンケート】※対象は中学2年生の保護者のみ

項 目		計	割合	回答総数	
問5	中学校ではどのような昼食がよいと思いますか？	① 家庭からの弁当	13	13.13%	99
		② 小学校と同じような給食	71	71.72%	
		③ 宅配弁当	1	1.01%	
		④ 家庭からの弁当と宅配弁当が一日毎選択できる	14	14.14%	

総務文教常任委員会用説明資料

平成30年5月29日

社会教育課

亀岡市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)の 設備及び運営に関する基準の一部改正について

放課後児童健全育成事業につきましては、児童福祉法第34条の8の2の規定により、その設備及び運営に関する基準について「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)に基づき条例で定めなければならないとされており、本市におきましても、「亀岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定、平成27年4月1日から施行しています。

今回、国が定める基準のうち児童会職員について定める条項の一部が改正されましたので、国基準との整合を図るため、下記の内容を反映した当該条例一部改正(案)を6月市議会に上程予定としています。

【改正内容】

- ①放課後児童支援員の基礎資格として、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で、市長が適当と認めたものを新たな号として加えます。
- ②同基礎資格として、小学校等の教諭となる資格を有する者と定めている号の規定を、教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者に改めます。

※①及び②とも国省令改正と同文で改正予定です。

【施行日】

一部改正条例公布日から施行(予定)

視察先	福岡県大野城市（平成30年5月14日（月）） （人口：100,260人、面積：26.89km ² ）
調査項目	・統合型行政評価システム（公共サービスDOCK事業）について
視察の目的	<p>今日、地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いており、本市の財政状況もまた同様である。</p> <p>そのような中で、健全財政を維持していくためには、今後一層、事業の「スクラップ・アンド・ビルド」を推し進めていくことが必要であり、このことが本市の喫緊の課題となっている。</p> <p>大野城市では、行政改革の一環として、継続して事務事業評価を実施され、効率的な行政経営に取り組んでおられることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行うこととする。</p>
施策等の概要	<p>●統合型行政評価システム（公共サービスDOCK事業）について</p> <p>大野城市では、地方自治体を取り巻く環境の悪化を受けて、活力ある市とするために、民間経営理念を採り入れた成果主義の推進や、スクラップ・アンド・ビルド方式による行政経営への転換を図られている。</p> <p>そうした中で、更なる市民サービスの向上と業務効率化を実現するための、大野城市独自の統合型行政評価システムである公共サービスDOCK事業が構築されている。</p> <p>（事業経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革の一環としての事務事業評価の中で、決算データに基づく事後評価である「フルコスト計算書診断」の制度設計に、市職員の研究会を中心に平成12年度より着手し、平成13・14年度の試行段階的試行を経て、平成15年度より本格実施されている。 ・「フルコスト計算書診断」は市民及び民間コンサルタントなどによる第三者評価方式で行い、質の高い公共サービスの提供と、効率的な行政運営を推進するツールとして定着している。 ・平成19年度からは、更に充実した行政評価へステップアップするため、「フルコスト計算書診断」に加え、「民間活用のあり方診断」「業務・システム最適化診断」「初期診断」を導入されている。 ・平成23年度からは、「人財の育成と活用診断」を加え、多角

	<p>的に行政評価（診断）を行うシステム「公共サービスDOCK事業」（D＝誰でも、O＝オープンに、C＝チェックできる、K＝環境づくり）を構築し、質の高い行政サービスの提供、及び効率的な行政経営を目指した取組みが進められている。</p> <p><参考：本市の現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、厳しい財政状況を踏まえて、予算編成においては、限られた財源の中で経費の効率的な執行を図るため、すべての経費について、一般財源要求上限額（キャップ制）が設定されており、その中で「スクラップ・アンド・ビルド」を基本として、予算編成を行うこととしている。 ・また、補助金についても、「補助金等の見直しの視点」に基づき、整理合理化を確実に進めることとしている。 ・執行部における事務事業評価については、平成23年度をもって、一旦、終了している。 ・なお、議会における事務事業評価については、平成20年度分決算審査で試行実施、平成21年度分決算審査で本格実施され、以来、今日まで引き続き実施されている。
<p>考察</p>	<p>（現状や事業効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DOCK事業により「市役所の仕事が見える化」する。 ・外部からの専門的な見地で評価すること、財政全体の関わりの中で事業を評価していることで、スクラップ・アンド・ビルドの効果が出ている。 ・事務事業の第三者評価により、スクラップするものはなくなってきたようだが、今後、事務事業単体ではない広い意味でのスクラップ・アンド・ビルドに挑むことにしているらしい。 ・2億9000万円の削減達成。さらに目的別・業務種類別のグループ診断を実施することで進化させている。 ・限られた人員で取り組まれ、その中で多くの結果が出ている。 ・この事業により「行政改革大綱」の作成はしていない。 ・第三者評価による診断体制「公共サービス改革委員会」 大学教授、公認会計士、企業経営者、社会保険労務士、接遇インストラクター、公募市民、コンサルタント等が3つの部会、財務の視点、市民満足度の視点、業務プロセスの視点で

議論を行う。財務の視点（フルコスト計算）では各種団体推薦の市民委員7名が加わる。

事業診断書（改善シート）より診断（3段階）・改善すべき点は見られない・改善すべき点が若干見られる・大いに改善すべき。改善すべきであれば改善時期診断。診断者の意見が表記される。

評価結果が市長に報告され市長の判断指標となる。

（継続事業の判断、新規事業の推進等）

- ・大野城市の現状は「施策等の概要」に記載されているとおりで、民間経営理念を採り入れた成果主義の推進、スクラップ&ビルド方式による行政経営への転換を実現され、更なる市民サービスの向上と業務効率化を実現するため「公共サービス DOCK 事業」を構築し、様々な視点から多角的に評価・診断を行うことで、これまで約2億9000万円のコスト削減につながり、大きな効果があった。（今は削減できるコストが見いだせなくなっている。）また、行政サービスに対する市民満足度も向上し、システムオープン化や総合窓口・まどかフロアの開設にもつながっている。

（大野城市の予算編成に特徴あり）

- ・部課長マネジメントを重視した枠配分方式を採用（枠配分する一般財源は、前年度決算額をベースに算定する。）
- ・インセンティブ予算配分制度を導入（決算剰余金の2分の1の額は、各課長が用途を自由に決定できる。）
- ・一時借り入れ制度を導入（枠配分額で予算編成が困難な場合は行革を担保に基金から融資）

限られた予算で満足度を向上させるために新たな課題に対応した最適配分が重要であり、ビルドのためにはスクラップが必須であるという意識が、さらに働くのではないかと思った。

（本市に導入できること）

- ・議会の事務事業評価だけでなく、やはり第三者による事務事業評価や、行政全体を見渡す評価手法が必要なのではないか。
- ・人財の育成と活用診断に基づく市民ニーズに対応できる職員の育成、業務改善効果の検証のシステム構築（ICT化など）

- ・フルコスト計算書診断を導入すれば、全体の仕事が把握できると思う。
- ・ここまでの高い意識を持つことは、本市に望めない気がする。コンサルに委託するにも多額の経費が掛かってしまう事が、難。
- ・第三者評価による診断体制。
- ・議会の事務事業評価にこの手法を取り入れると各事業の評価が数値も一目瞭然で判断可能。

(本市に導入した場合の課題)

- ・第三者をだれに、どのように費用をかけずに、公平に行うかが課題である。また、業務煩雑に拍車をかけるようなことにならないか。
- ・コンサルティング業者は、格安で富士通総研にお願いされていたが、専門的に評価する人材がいなければできない。
- ・各部会の委員構成の経費と担当職員。
- ・システムの構築、手間と人員の確保にコストがかかる。

(今後の検討)

- ・財政状況の厳しい中「スクラップ・アンド・ビルド」を基本に無駄な歳出を削減し、費用対効果に務める。
- ・予算編成のキャップ制はよいとしても、新たな行政評価システムの導入は必要。
- ・大野城市では年4回の評価を行っているが、本市でも当面は予算編成時期までに常任委員会所管で抽出評価実施が可であるように思える。
- ・外部の専門家や公募の市民委員の参加した外部評価の重要性は高いと考える（特に大野城市の場合は、各診断に対応した部会が委員会の下部機構として組織されているので、きめ細かな意見の交換が可能となっている）が、議会において、すでに決算で事務事業評価を行っており、その結果を予算にも反映させていることもあり、本市において、どのような形が望ましいのか。
- ・大野城市では、市の事業を検証するため、経営の視点から客観的かつ専門性の高い評価を行うことを目的として公共サービス改革委員会が設置されているが、本市において設置す

	<p>ることは予算的にも人的にも難しいのではないかと考えるが、そのことも含めて、第三者評価による診断体制を構築することが必要かどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所の市民対応サービスの向上などは、ぜひやるべきではないか。
<p>委員の意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大変すばらしい制度であり、ぜひ、亀岡市に採り入れることが最善だが、その採り入れ方が難しい。 予算、仕事量、その他、その体制を整えるのに相当の出血を強いられることが予想される。従って、事務事業の評価よりも、全体から見渡す手法を考え、運用できるようにすべきである。 決算特別委員会で我々が事務事業評価を行うには、一定の限界があるので、ああいうシステムもよいと思うが、それを導入するには相当のハードルがある。 これらの方式がよいのかどうか検討の必要があると思うが、仕事の見直しをする方策の一つだとは思う。 本市は年度ごとの予算編成・事業計画は、部署別になっているのでは。多岐にわたる行政経営の効率化は、本市も関連する部署が同じテーブルで検討することが必要と思う。また、時には第三者の評価を求める体制も必要と考える。その後に議会で事務事業を行えばと考える。 素晴らしいシステムと思われる。 市役所の仕事の見える化と、職員の民間経営感覚の自覚を促す意味でも、紹介は必要と思われる。 事業評価に公共サービスフルコスト計算書、事務事業診断書（改善シート）の手法を用いると評価項目に対して所見も付けられ評価がしやすくなる。 行政が行う事業に対して、市民満足度の向上とコスト削減を両立させるために第三評価による診断体制を採り入れた公共サービス DOCK 事業について評価する。フルコスト計算書診断や初期診断など各種診断書については、議会にとっても決算審査時などに有効な資料となり、何よりも D=誰でも、O=オープンに、C=チェックできる、K=環境づくりを行うことは、仕事の見える化につながり、説明責任を果たすうえでも重要であると考えますが、導入にあたっては、「今後の検討」で挙げた点を踏まえて検討していきたい。

--	--

視察先	福岡県筑後市（平成30年5月15日（火）） （人口：49,240人、面積：41.78km ² ）
調査項目	・定住促進事業について
視察の目的	<p>全国的に急激な少子高齢化、及びそれに伴う人口減少が進行する中で、各地方自治体においては、人口減少社会に対する対策が、喫緊の課題となっている。</p> <p>本市においても、平成12年以降続く人口減少を食い止め、将来にわたり活力のあるまちを維持するために、UIJターンなどによる市外からの移住者を増やすとともに、婚活事業等によって、少子高齢化に歯止めをかけるなどの対策を通じて、定住者も増やすことを目的として、各種の移住・定住促進施策を実施しているところである。</p> <p>筑後市においては、全国的に人口減少が進行している中であって、ほとんど市の人口が減少しておらず、多くの定住促進事業や、充実した市のPR活動が実施されていることから、その事例を学び、参考とするために、視察調査を行うこととする。</p>
施策等の概要	<p>●定住促進事業について</p> <p>筑後市では、安心して子どもを産み育てられる・すぐにでも住みたくなる・いつまでも住み続けたくなるような都市をめざし、様々な定住支援事業を展開され、また、充実した市のPR活動が実施されている。</p> <p>（定住促進事業メニュー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイホーム取得支援事業（企画調整課） ○多子出産祝い金事業（企画調整課） ○新婚世帯家賃支援事業（企画調整課） ○住宅リフォーム補助事業（企画調整課） <p>など</p> <p>（市のPR活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定住促進PR（企画調整課） ○筑後ファンづくり（商工観光課） ○ふるさと案内人（企画調整課） ○Uターン・Iターン推進（企画調整課） <p>など</p>

	<p><参考：本市の現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進策として、ホームページやSNS等による情報発信の強化、補助金制度の拡充や、セミナー等での相談体制の強化による移住希望者等への支援の充実、空き家バンク制度の活性化による市内の空き家の利活用の推進等を実施している。また、少子化対策としての婚活イベントも実施している。(具体的取組み) ○移住フェア・セミナーへの出展・参加 ○空き家改修等補助金の充実 <ul style="list-style-type: none"> ※平成30年度予算 860万円 ○同居・近居支援補助金の充実 <ul style="list-style-type: none"> ※平成30年度予算 100万円 ○地域交流施設（カフェ等）整備補助金の充実 <ul style="list-style-type: none"> ※平成30年度予算 60万円 ○空き家バンク制度の活用及び発信強化 ○婚活イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ※平成30年度予算 56万円
<p>考察</p>	<p>(現状や事業効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問に対する答えとして、取り組んでいなかったらもっと人口は減っていた、との見解があった。 ・合計特殊出生率が高く、人口は自然減があるものの社会増により微増となっている。 ・「筑後七国」で盛り上げようという姿勢で、他市と連携したサポート事業なども展開されている。 ・平成24年度からの第4次総合計画後期基本計画に基づき、「市内定住促進推進委員会」「定住促進行動計画推進会議」を設置し、平成25年3月に「定住促進行動計画」を策定。 ・中長期的には子育て支援、短期的には定住促進に力点。 ・いろいろな定住促進事業メニューを作成し、平成21年からほとんど人口が減少していない。 ・筑後平野の広い地域に九州新幹線やJR、高速道路、国道が走っており、交通の便が大変恵まれている。 ・広域で婚活イベントに取り組んでいる。 ・平成30年度に約7700万円の予算を計上されている。 ・人口動態の地域性を自然動態、社会動態、さらに出生、転入、

転出ごとの要因に分けて分析、達成目標を設定。

- ・第4次総合計画（H19～H28）に基づき想定人口49000人最終年度は人口50000人に設定。49000人程度で推移しており、最終目標との940人の差を解消するため市長をトップとする「市内定住促進委員会」、有識者で構成する「定住促進行動会議」で検討しH25年に筑後市定住促進行動計画を策定。10項目の定住促進事業を実施。人口動態の転入促進、転出抑制を事業ごとに数値で評価を行っている。効果として、人口は増えないが減らない。
- ・筑後市の現状は上記（施策等の概要）の通りで、さまざまな定住促進事業や市のPR活動を実施されており、全国的に人口減少が進行する中であって、ほとんど市の人口が減少していない。

（本市に導入できること）

- ・施策は様々に採り入れたらよい。
- ・出会いから結婚、出産、子育てまでのサポート事業の具体化や、既存事業の改善。
- ・「定住シミュレーションBOOK」や「定住促進事業メニュー」等の作成。
- ・定住促進事業メニューの中で、本市は「住む」「働く」のサポートの充実が必要。
- ・広域婚活イベントの実施。
- ・空き家バンク事業の専門員配置。
- ・促進メニューを増設し一覧にして判りやすく表示、転入者に対してメニュー一覧を転入届時に配布。
- ・市のホームページに定住促進事業一覧が掲載されており、どの課でどんな事業をしているかがよくわかり、本市でも導入できればと考える。（移住定住希望者に親切）
- ・出会い・結婚・妊娠出産・子育てをサポートする定住促進事業の実施や新婚世帯家賃支援、マイホーム取得支援、中古住宅リフォーム補助などの事業は筑後市に住む決め手となった割合が高いとのアンケート結果もあることから、本市においても導入できればと考える。
- ・Uターン・Iターンの推進を目的に、都市圏に住む亀岡市出身者に対して本市の情報を提供する、ふるさと通信の発信な

	<p>ども筑後市を参考にできないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施している事業の検証を行い、改善や廃止など柔軟に対応していくことも必要だと感じた。（市民にとってより良い事業となるように） ・筑後市では、定住促進事業の実施状況等をわかりやすくまとめている。本市においても参考にして作成すればと考える。 <p>（本市に導入した場合の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題は何を採り入れるかによって決まるが、いずれにせよ運用するのに、もっと明確な指標がいるのではないか。 ・庁内横断型で取り組むこと。 ・財源不足の克服が何より。広い市域で、人口密集地と周辺山村との戦略がどちらも必要になってくる。 ・財源の裏付けが必要。 ・事業実施のための財源の確保が課題である。 ・やる気の問題と思う。 ・亀岡市には転入者へのメニューは殆ど無く、新たな事業創設となる。 <p>（今後の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住政策を本気で推し進めるのであれば、もっと徹底した施策の展開と体系化が必要である。 ・柔軟な発想による事業や宣伝の効果アップ。 住んでみたいと本当に思ってもらえる施策が要る。 ・本市も筑後市のような細部にわたってサポートメニューの作成が必要と考える。 ・効果のある事業の紹介。 ・転入に対しての新たな促進メニューの創設。
<p>委員の意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住施策はどこまでやるのかキリがない。 <p>また、他の市町村との競争に明け暮れる危険性もある。筑後市が行っていたように近隣市町村と一緒に取り組む必要がある。</p> <p>また、本当に大きな予算をかけて効果があるのかどうか、もっと真剣な検証が必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡という地域的位置付けや将来的なまちづくりの構想など

	<p>をしっかりと踏まえて、移住定住のビジョンを持つ必要性を感じている。</p> <p>今回学んだ当市の施策と亀岡市施策を一度すべて比較してみるとよいのでは。やるやらないに関わらず、どこに力点を置けばよいのか、所管部に資料を求めたい。</p> <ul style="list-style-type: none">• 筑後市のように、人口減を食い止める（増やす）ための施策の必要性を感じた。• 全国的に急激な少子化が進んでおり、各自治体においては、人口の奪い合い、都市間競争がますます厳しくなる。本市も筑後市のように出合から始まり、結婚・妊娠出産・子育て・住む・働く・暮らす・市のPRまできめ細やかなサポートを行い、平成12年からの人口減少に歯止めをかけ、定住促進に向けた取組みが必要と考える。• 本気度が違うと思われた。• 本市も交通の便のよさや大都会に近い利点がありながら、十分に生かし切れていない。• 人口動態の詳細な分析や対策が絶対必要。 中途半端な移住・定住対策では何の効果も生みだせないと思う。• 亀岡市においては転入に対してのメニューは少なく、今後、市に対して委員会としてより具体的で日常生活に即した促進メニュー創設を提言する。• 全国的に少子高齢化に伴う人口減少が進む中であって、安心して子どもを産み育てられる・すぐにでも住みたくなる・いつまでも住み続けたくなるような都市をめざして取り組まれている様々な定住支援事業についてご説明いただき、特に子育て世代や若者の移住・定住につながる支援事業を進めていくことが重要だと感じた。
--	---

視察先	佐賀県唐津市（平成30年5月16日（水）） （人口：124,171人、面積：487.54km ² ）
調査項目	（1）学校統廃合について （2）ICTを利用した教育推進事業について
視察の目的	<p>次代を担う子どもたちの教育環境の整備・充実のため、本市においても様々な取り組みが行われているが、中でも学校規模適正化や、ICTを利用した教育推進事業は、大変重要な取り組みとなっている。</p> <p>唐津市においては、学校統廃合等について、先進的に取り組まれていることから、その事例を学び、参考とするための視察調査を行うこととする。</p>
施策等の概要	<p>（1）学校統廃合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐津市教育委員会においては、これまで小学校で11校、中学校で7校の統廃合を実施し、今後もさらに統廃合を検討されているが、統廃合にあたっては、教育現場や地域住民の視点も十分に考慮して進められている。 ・唐津市教育委員会のスタンスとして、将来の唐津市を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するためには、学校の適正規模だけで学校統合を進めていくのではなく、地域の実情を十分考慮に入れた上で、早急に地域住民と丁寧な協議を重ねながら進めることとされている。 <p>（2）ICTを利用した教育推進事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐津市教育委員会では、教育の基本方針に掲げている「確かな学力を身につけた児童・生徒を育てる学校教育の充実」と「教育環境の整備・充実」を達成する施策の1つとして、「唐津市ICT機器整備計画」が策定されている。 ・子どもたち一人一人が学習用情報端末を使うことで個々の学習を充実させるという、国の情報化ビジョンを目標に具体的な時期、及び財源について考慮しながら、情報端末の整備を目指すこととされている。 <p>（計画内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子黒板の整備 2. 学習用の情報端末の整備 3. 無線LAN整備

	<p>4. デジタル教材整備 5. 教職員研修 (取り組み時期) 平成24年度から平成32年度まで</p> <p><参考：本市の現状> (1) 学校規模適正化について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に教育委員会で策定された「亀岡市学校規模適正化基本方針」に基づき、現在、東輝・詳徳中学校ブロック、別院中学校ブロックを中心に、規模適正化の取り組みが進められている。 各地域での説明会で出された意見を踏まえる中で、目標時期を平成32年4月と設定する中で、その取り組みが進められている。 <p>(平成30年度予算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置 (1名) 163万円 ○学校間交流事業の実施 7万円
<p>考察</p>	<p>(1) 学校統廃合について (現状や事業効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年1月の市町村合併時の小学校68校が55校に、中学校23校が19校に統廃合。 学校規模適正化は押し付けるものではなく、問題提起して地元を考えてもらうもの、とのスタンスにより、道半ばとのことだが、それで正解なのではないか。 地域住民でしっかり話し合っ、将来の子どもたちのための学校を考えようとされていた。 学校統廃合については、多くの審議会構成メンバーで、より良い教育環境の学校をつくることを目的に進められている。 市町村合併後、人口分布動態もあり、通学区域の見直しを進めている。 <p>通学区域審議会より、複式学級の解消の答申を受けている。地元地域への説明会はもちろん、対象地区の住民による学校統廃合に関する協議会等を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年に合併をされ当初より学校の統廃合はそれぞれの方向性の中にあり、子供の育ちに対しての教育環境（複式学

級の解消を優先)の在り方を地元の煮詰まりを待って実施されている。また、7つの有人離島が存在する。

- ・唐津市の現状は「施策等の概要」のとおりで、保護者及び、地域住民と丁寧な協議を重ねながら進めることで、理解を得て統廃合が実施されている。地域の中で協議会を立ち上げ、その中で協議・検討を進めてもらっている。

(本市に導入できること)

- ・子どもの教育について、統廃合ありきではなく、問題提起するところから始めることは、本市でも導入すべきである。
- ・「行政主導では地域住民の合意形成が得られにくい」ことが「課題となっていた」ので、「丁寧かつ慎重な協議を進めていく」とされているが、亀岡市においても同様である。
- ・亀岡市学校規模適正化基準方針に基づいて進めているところである。
- ・一定時期を決めた中で進捗しているが、地域の煮詰まりを待つ事は大切。

(本市に導入した場合の課題)

- ・学校規模適正化や統廃合に、時間がかかる。
- ・学校規模適正化計画が思うように進まないことを検証する必要がある。
- ・教育効果の視点から、保護者並びに地域住民の方と十分な意見交換を行いながら進める。
- ・地域コミュニティ活動の調整や、専門部局との地域振興推進。
- ・時期の見通しが持ちにくい。

(今後の検討)

- ・押し付けの議論から、ボトムアップになるまでのところを行政みんなが理解し、共通の見解を持つ必要がある。
- ・学校統廃合を進めていくうえで、行政主導では、保護者・地域住民の合意形成が得にくいことから、十分な協議を進める。
- ・市教育委員会のみならず、他の部局との連携をどうするか。
- ・子どもの教育環境と地域の宝「存在そのもの」は別問題、切り離して考える。

(2) ICTを利用した教育推進事業について

(現状や事業効果)

- ・学力の向上、情報活用能力の向上、校務の効率化等、教育的効果が表れている。
- ・ICTを活用して離島の学校と結んだ合同事業などを展開されていた。
- ・平成23年国の教育の情報ビジョンに基づき県の先進的ICT利活用教育推進事業の決定を受けて進められてきた。
ICTを利用することにより学習に興味を持つ。
機器の整備と併せて教員の積極的な研修に取り組み、時代の流れに即してパソコンからタブレットへ更新。有人離島、大規模校、小規模校などをテレビ会議システムで交流事業を実施。年間の授業では約80%程度ICTを利用している。
- ・**学力の向上**
電子黒板やデジタル教科書の活用で、「わかりやすい授業」が実現されることにより、学習意欲の向上及び学習内容の定着の効果が考えられる。
- ・**情報活用能力の向上**
ICT機器を利用する機会が増えることにより、児童生徒の情報活用能力の向上が考えられる。
- ・**校務の効率化**
教育の情報化により、学校での事務の効率化や教育的財産の共有等の効果が考えられる。
- ・授業における教職員の電子黒板の利用頻度は、概ね小学校で80.5%、中学校で76.8%の利活用率となっており、活用方法及び操作方法等が浸透し、電子黒板やパソコンを使った授業を受けるのが楽しみだと答えた生徒は約77%に上り、学力も向上している。

(本市に導入できること)

- ・教職員への研修、とりわけ新たな課題(メディアリテラシー・情報モラル、キーボード技能修練の指導等)への対応・対処
- ・ICTを利用して小規模校にとって他校との交流授業。

(本市に導入した場合の課題)

	<ul style="list-style-type: none"> ・初期段階における教員の負担増。 ・機器整備に対して、財政面での課題がある。 ・セキュリティの在り方や教員のスキルアップなどが課題である。 <p>(今後の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在配備されている環境でも可能である。 ・少人数学校では、グループ学習（討論・意見発表）ができない、コミュニケーション能力の育成が困難であるという課題を抱えていることから唐津市では、ICT 愛ランド事業を導入されている。電子黒板を利用したテレビ会議システムで、授業交流や遠隔授業が可能となる。本市にも導入できないか。
<p>委員の意見等</p>	<p>(1) 学校統廃合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市では最初に統廃合ありきで進めてきたように思う。本当に地域が学校を必要とする意見を持っているとしても、自分たちの置かれた状況や、子どもたちの置かれる状況をしっかりと理解しているとは言い難い状況にあるのではないか。まずはこれを埋めるために、問題提起から始める必要がある。学者などから提起してもらう手法もとるべきではないか。 ・「複式学級の解消を優先し」とされているが、そのメリットを慎重に検討すべきと思う。 ・複式学級は解消するにこしたことはない。 1学級1担任が望ましいのだが、複式学級が何も悪影響を及ぼすものではないことは、教育学的にも明らかになっている。学校規模適正化の考え方だけが行政サイドで先行し、複式や小規模を「悪者」扱いしている傾向が全国的にあることに違和感を感じる。遠距離バス通学など課題も多い。 先行した統廃合がその後どうなっていったのか、引き続き注視したい。 ・平成17年の市町村合併の弊害が表れているように思う。 ・本市も学校統廃合を進めていく中で、教育環境による子どもの教育効果から、保護者の方々に十分な理解を得ることが大切である。 地元説明会において、保護者並びに地域住民の方々と丁寧か

つ慎重な協議を重ねていくことが肝要と考える。

- ・学校規模適正化は本市の場合、市教育委員会の未熟さのため残念な状況だ。事前にもっと勉強してほしかった。
- ・唐津市同様に規模適正化と廃校になった学校の利用は別次元で進める。

(2) ICTを利用した教育推進事業について

- ・学習に対して興味がわき、低学年には視覚的に理解が進む他校の児童・生徒の考え方の交流が行える。
- ・本市の平成 30 年度予算に情報教育推進経費として、各小・中学校に整備した教育用コンピューターに係る賃貸借及び保守管理を行うための予算が上がっていたが、本市の ICT 機器整備状況や授業での利用頻度、教職員研修の現状などを把握することが重要だと考える。また、今後の整備計画や課題についても担当課に伺いたいと考える。
- ・急速に進む情報化社会に対応できる人材の育成のために、ICT 利活用による教育への取組は必然である。本市では、どのように考えているのか。また、実施しているのか。ICT に係るモデル校的な位置づけをつくり、具体的に教育の活用の仕方を研究し、他校にも広げていくという考えはないのか、伺いたい。
- ・情報教育は新たな段階に入っていると思う。
授業で活用するというレベルにとどまらない。
児童・生徒の情報モラル、リテラリーの指導などが現場で追いついているのか探っていきたい。